

全国特産品流通拠点化推進事業  
補助金交付要綱案の概要

1. 補助対象事業者（要綱案第4条）  
県内輸出事業者
  
2. 補助対象事業の内容、補助率（要綱案第5条別表1、2）
  - (1) 県外渡航支援（8／10補助）
    - ・ 商談を目的とした県内輸出事業者社員の県外への出張
    - ・ 1回あたり10万円以内（3人以内かつ7泊8日）
  
  - (2) 海外流通事業者招聘支援（10／10補助）
    - ・ 商談を目的とした海外流通事業者の県外への招聘
    - ・ 1回あたり22万円以内（5人以内かつ3泊4日以内）